

新型インフルエンザへの対応について

新型インフルエンザが都内で確認されました。市民の皆さんには、手洗いうがい等の予防の徹底をお願いします。

海外渡航歴及び感染患者との濃厚接触歴にかかわらず38度以上の発熱や咳があり不安な方は、直接医療機関を受診しないで、必ず事前に保健所等に設置されている発熱相談センターに電話をし、受診先について相談してください。

■ 東京都発熱相談センター

【西多摩保健所】☎0428-22-6141 受付時間 平日・休日とも午前9時～午後9時

※夜間(午後9時～翌日午前9時)は、都庁☎03-5320-4509へ。

◆予防のために(通常のインフルエンザと同じです。)◆

- ①正しい手洗いやうがいを励行する。
- ②せきやくしゃみのあるときは、ハンカチやテッシュなどで口をふさぐ、マスクの着用をする。
- ③人ごみや不要不急の外出を避ける。
- ④抵抗力を高めるために、栄養と休養を十分にとる。

市でも情報収集に努め隨時提供していきますが、市民の皆さんにおかれましては、情報に留意され冷静な対応をお願いします。

問合せ保健センター☎552-0061

申込み印鑑を持参のうえ、子ども応援館1階子ども家	0241	明学園下車	0428-23	利用施設社会福祉法人東京	2-714-1 恵明学園(青梅市友田町)	生後3か月から小学校就学までの乳幼児	利用期間1回につき原則として7日以内	対象市内に居住する	保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。
5または市役所1階子育	539-25	庭支援センター	0428-23	明学園下車	2-714-1 恵明学園(青梅市友田町)	生後3か月から小学校就学までの乳幼児	利用期間1回につき原則として7日以内	対象市内に居住する	保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。
申込み印鑑を持参のうえ、子ども応援館1階子ども家	0241	明学園下車	0428-23	利用施設社会福祉法人東京	2-714-1 恵明学園(青梅市友田町)	生後3か月から小学校就学までの乳幼児	利用期間1回につき原則として7日以内	対象市内に居住する	保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。
申込み印鑑を持参のうえ、子ども応援館1階子ども家	0241	明学園下車	0428-23	利用施設社会福祉法人東京	2-714-1 恵明学園(青梅市友田町)	生後3か月から小学校就学までの乳幼児	利用期間1回につき原則として7日以内	対象市内に居住する	保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。
申込み印鑑を持参のうえ、子ども応援館1階子ども家	0241	明学園下車	0428-23	利用施設社会福祉法人東京	2-714-1 恵明学園(青梅市友田町)	生後3か月から小学校就学までの乳幼児	利用期間1回につき原則として7日以内	対象市内に居住する	保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

表1 私立幼稚園就園奨励費補助金

平成21年度 世帯の市民税所得割額	補助限度額(年額)		
	第1子	第2子	第3子以降
生活保護世帯	153,500円	224,000円 (168,000円)	294,000円 (294,000円)
非課税	116,300円	206,000円 (135,000円)	294,000円 (294,000円)
所得割額34,500円以下	88,400円	192,000円 (110,000円)	294,000円 (294,000円)
所得割額183,000円以下	62,200円	179,000円 (87,000円)	294,000円 (294,000円)

※補助限度額について、同一世帯に小学1～3年生の兄・姉がいる場合は、その子を第1子とみなし、通園の園児を第2子・第3子とし、()内の金額を適用します。

◆マル乳医療証・マル子医療証のお知らせ

マル乳医療証・マル子医療証の現況届が省略になりました

一部の方を除き、児童手当を受給されている方、所得・加入年金などが公簿等で確認できる方は、マル乳・マル子医療証の現況届(更新の手続き)が省略となり、対象年齢の間は市が毎年、更新の確認をすることになりました。

継続認定された方には、10月1日から有効の医療証を9月下旬ごろにお送りします。

※現況届が必要となる方には用紙を送付しますので、必要書類を確認のうえ、期限までに提出してください。

10月から市内にお住まいのすべての児童が医療費助成を受けられます

10月1日から医療費助成制度の保護者の所得制限限度額がなくなり、中学3年までのすべての児童が医療費助成を受けられることになりました。新たに医療費助成の申請が必要となる保護者の方には、5月下旬ごろにご案内の通知をお送りしました。内容を確認のうえ、期限までに申請手続きをしてください。

提出期間 6月1日(月)～30日(火)(土曜日の正午～午後1時と日曜日を除く。)
※窓口での受付は混雑が予想されますので、郵送での提出にご協力ください。

◆児童手当・児童育成手当の現況届の提出をお願いします

5月下旬に児童手当・児童育成手当の受給者の方に現況届の用紙をお送りしました。内容を確認のうえ、期限までに提出してください。

窓口での受付期間 6月1日(月)～13日(火)(土曜日の正午～午後1時と日曜日を除く。)

郵送による提出期間 6月1日(月)～30日(火)

※窓口での受付は混雑が予想されますので、郵送での提出にご協力ください。

◆振込みのお知らせ

児童手当・児童育成手当を6月10日(火)ごろに振り込みます。

問合せ子育て支援課子育て支援係☎551-1737

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				

羽村市	1日(水)	15日(水)	29日(水)	午前9時～午後1時	午後1時30分～4時30分
福生市	8日(水)				